

第2 信頼できる年金制度に向けて

公的年金制度は国民の老後の安定した生活を支えるセーフティネットであり、年金記録問題については、「国家プロジェクト」として、平成22年度に引き続き、解決に向けた集中的な取組を進める。また、安心・納得できる年金制度の構築に向け、基礎年金国庫負担2分の1の維持と、年金制度改革への取組を進める。

1 年金記録問題への取組

1,344億円(910億円)

(1) 紙台帳とコンピュータ記録との突合せの促進

876億円(427億円)

被保険者名簿等の紙台帳等とコンピュータ上の年金記録との突合せを進める。その際、受給に結び付く可能性の高い台帳等から優先的に照合する（全体の2.5～3割）。

(2) ねんきんネット(仮称)による年金記録の確認

76億円(40億円)

年金加入者や受給者が自ら自宅や市区町村、郵便局でインターネットを通じて年金記録を確認できるシステムの充実を図り、保険料納付額の表示や年金見込額の試算などができるようにする。また、年金通帳の形式や設計内容について国民的な調査を実施する。

(3) 適用・保険料収納対策の推進等

365億円(442億円)

厚生年金の未適用事業所対策や保険料徴収対策、国民年金の適用・保険料収納対策の強化などに取り組む。また、年金の再裁定等の事務処理について、システム改善などを行う。

(4) 高齢者の所在不明問題への対応(新規)

26億円

医療の利用情報を活用して、所在不明の可能性のある年金受給者を抽出し、その方に対して現況申告書提出の要求や訪問調査を行い、不正受給の是正と正しい年金記録管理に向けて取り組む。

2 日本年金機構の円滑な運営の確保等

(一部再掲・前ページ参照)

3, 599億円(3, 058億円)

(1) 日本年金機構の円滑な運営の確保

3, 599億円(3, 058億円)

日本年金機構においては、国家プロジェクトである年金記録問題の解決に向けた取組を引き続き促進するとともに、国民の信頼が得られるよう、サービスの質の更なる向上、コンプライアンスの徹底、効率的かつ公正透明な事業運営に取り組む。

(2) ハローワークにおける年金相談のための支援(後述:37ページ参照)

3 安心・納得できる年金制度の構築

10兆4, 460億円(10兆1, 260億円)

(1) 年金給付費国庫負担金

10兆4, 458億円(10兆1, 257億円)

平成23年度における基礎年金国庫負担割合について2分の1の維持を図る。

(2) 年金制度の検討

1. 5億円(2. 8億円)

新たな年金制度の創設に向けた検討のため、国民各層との対話、意見聴取等を行う。

平成22年8月27日
年金局事業管理課
(担当・内線) 補佐 中村(3679)
(電話直通) 03(3595)2796

報道関係者 各位

第2回高齢者所在不明問題5大臣会合における 厚生労働省説明資料等について

本日開催の第2回高齢者所在不明問題5大臣会合において、厚生労働省から説明した①～③の資料と②に関する参考資料④を別添のとおり公表いたします。

- ① 110歳以上の年金受給者の緊急安否確認について
- ② 85歳以上の現況届を出して年金を受給している方に係るサンプル調査について
- ③ 市区町村が確認している主として100歳以上の行方不明高齢者への対応について
- ④ 85歳以上の現況届を提出する方のうち健在が確認できない方で年金が支給されている方の推計

110歳以上の年金受給者の緊急安否確認について

平成22年8月27日
厚生労働省

1 概要

満110歳以上の年金受給者について、市区町村で対象者の安否を確認している場合はその情報を入手するとともに、それ以外の方については、日本年金機構の年金事務所から対象者の住所地を訪問して安否を確認

2 確認の対象

本年8月1日現在で満110歳以上の厚生年金保険及び国民年金の受給者

3 確認対象となる受給者数

59人

4 安否確認結果

○ 健在であることを確認 53人

○ 亡くなっていることを確認 5人

(いずれも平成22年7月以降の死亡)

○ 所在不明 1人

- ・ 所在不明の1人（長野県、生存の場合110歳）については、次回の年金の支払い（11月）で差し止め予定。

85歳以上の現況届を出して年金を受給している方に係る サンプル調査について

平成22年8月27日
厚生労働省

1 調査の概要

85歳以上の現況届(注)を出して年金を受給している方について、実際に受給権者が生存しているか確認するため、本年6月からサンプル調査を実施。

(注) 現況届について

- ① 年金制度においては、平成18年12月から住民基本台帳ネットワークを通じて提供される戸籍法に基づく死亡届の情報を受給権者の生存確認に活用している。
- ② 住基情報活用の開始時点で「氏名、生年月日、性別、住所」が住基情報と受給者情報において一致した方については現況届の提出を不要とし、一致しなかった方については、引き続き現況届の提出をお願いした。
- ③ その後、現況届において住民票コードを記入いただいた方は翌年から現況届の提出を不要とし、記入いただいていない方等は、翌年以降も引き続き現況届の提出を求めている。

2 調査対象者

現況届の提出を要する方のうち、85歳以上の方から840名を無作為抽出。

※ 85歳以上の現況届の提出対象者 約2.7万人(推計)

3 調査方法

調査は、日本年金機構の年金事務所職員による訪問調査とし、本人に面談をお願いする。

4. 調査結果

調査結果	人数	うち年金の支給が既に止められている方	うち年金が支給されている方
1. 健在が確認できた方	695人		
2. 亡くなっていることが判明した方	48人	47人	1人
3. 行方不明の可能性がある方	27人	5人	22人
総数	770人	52人	23人

(注) 調査対象者として抽出した840名のうち、65名については訪問調査の実施までに調査対象外であることが判明し、また、5名については外国に転出しており、電話連絡及び訪問調査ができなかったため、総数から差し引いた。

(留意事項)

- ① 本調査の対象は、現況届の提出対象者のうち、相対的に死亡している方の割合が高くなる85歳以上の方(約2.7万人(推計))を対象として実施しており、現況届の提出対象者全体について、本調査結果を当てはめることは適当でないことに留意が必要。
- ② 本調査の対象は、生存確認を年1回の現況届によって行っている方であり、生存確認を住基ネットにより年6回行っている他の受給者全体について、本調査結果を当てはめることは適当でないことに留意が必要。

市区町村が確認している主として100歳以上の 行方不明高齢者への対応について

平成22年8月27日
厚生労働省

1 概要

地方公共団体が行った、主として100歳以上の高齢者の安否確認の情報を契機として、年金受給権者の現況を確認。

2 市区町村からの情報提供

市区町村が行った高齢者の安否確認により、市区町村が把握した行方不明高齢者の情報を年金事務所に提供していただくよう依頼した結果は次のとおり。

情報提供があったもの	1482 自治体	
①行方不明者の情報提供があったもの	81 自治体	271 人
②近日中に情報提供予定であるもの	22 自治体	
③情報提供について調整中であるもの ・自治体での行方不明者調査中 ・個人情報保護条例に係る審査会に諮問中	19 自治体	
④情報提供となる対象者がいないもの	1360 自治体	
情報提供がなかったもの	268 自治体	
合 計	1750 自治体	

(8月26日時点)

3 市区町村から情報提供のあった行方不明高齢者の年金の支給状況

上記2「①行方不明の情報提供があったもの」について、厚生年金保険及び国民年金の支給状況等を日本年金機構において確認した。

①行方不明の情報提供があったもの	271 人
うち行方不明者が受給権者であるもの	46 人
うち年金の支給が止められているもの	21 人
うち年金が支給されているもの	25 人

(8月26日時点)

< 85歳以上の現況届を出して年金を受給している方に係るサンプル調査関係 >

85歳以上の現況届を提出する方のうち

健在が確認できない方で年金が支給されている方の推計

1 基礎データ

現況届は、毎年、対象者の誕生日に送付しており、今般のサンプル調査においては、4月生まれの対象者（全年齢）データから、85歳以上の対象者のデータを抽出した上で、最終的な調査対象者を抽出。

- 4月生まれの現況届送付件数（平成22年4月分） 16,235人
- 16,235人の中から85歳以上の対象者を抽出 1,878人

2 85歳以上の現況届対象者の推計

85歳以上の現況届対象者は、本年4月の現況届対象者における85歳以上の者の割合を現況届対象者総数に掛けて推計。

- 平成22年4月の現況届対象者における85歳以上の者の割合
1,878人 / 16,235人 = 11.6%
- 85歳以上の現況届対象者の推計
232,695人（21年度現況届対象者総数） × 11.6% = 約2.7万人

3 85歳以上の現況届を提出する方のうち、健在が確認できない方で年金が支給されている方の推計

85歳以上の現況届を提出する方のうち、健在が確認できない方で年金が支給されている方は、サンプル調査における割合を85歳以上の現況届対象者の総数に掛けて推計。

- サンプル調査において健在が確認できた方以外で年金の支給がされていた方の割合
23人（注） / 770人 = 3.0%
（注）亡くなっていることが判明した方1人 + 行方不明の可能性のある方22人
- 85歳以上の現況届を提出する方のうち、健在が確認できない方で年金が支給されている方の推計
2.7万人 × 3.0% = 810人 ≒ 800人程度